

## 第 24 回 ボウリング競技実施要項

### 1. 競技種目

- (1) 団体戦 : 男子団体・女子団体
- (2) 個人戦 : 男子個人・女子個人

### 2. 競技規定

- (1) 大会開催年度の JBC(財団法人全日本ボウリング協会)規則を準用する。また、本大会申し合わせ事項による。
- (2) 予選、決勝ともデュアルレーン方式(アメリカ方式)方式で行う。

### 3. 出場資格

- (1) 個人戦は、人数制限を設けない。
- (2) 団体戦は、加盟団体毎に男女別1チームとする。

### 4. チームの編成

- (1) 男子団体は1チーム4名、女子団体は1チーム3名とする。
- (2) 団体戦で自チームが定員に満たない場合、当該ブロックの加盟団体から男子は2名まで、女子は1名まで補充できる。

### 5. 競技方法

#### (1) 団体戦

男子の部 4人×6ゲームとし、計24ゲームのトータルピンにより順位を定める。  
女子の部 3人×6ゲームとし、計18ゲームのトータルピンにより順位を定める。

#### (2) 個人戦

男子の部 予選6ゲームとし、そのトータルで上位24名が決勝へ進出する。  
決勝は3ゲームを行い、9ゲームトータルにて順位を決定する。  
女子の部 予選6ゲームとし、そのトータルで上位12名が決勝へ進出する。  
決勝は3ゲームを行い、9ゲームトータルにて順位を決定する。

### 6. 表彰

- (1) 各種目とも決勝戦終了後、閉会式において行う。
- (2) HG賞、HS賞は個人戦予選を対象とする。

### 7. スタート、ゲームセットについて

- (1) スタートの合図時に遅刻した場合は失格とする。
- (2) スタートの合図は緑色、ゲームセットは赤色の旗を用いる。

### 8. スコアの確認

各ゲームのスコアをスコアカードに記載し提出する際、次のことに注意すること。

- (1) 選手自身がサインしなければならない。
- (2) スコアの誤記、誤算が発見された場合は、本人の確認サインがあっても本人を呼び出し、訂正の承認をとり確定する。但し、競技会の進行上、呼び出し後5分以上は待たず、本人の承認以前に記録委員長が確定することがある。

## 9. 使用ボールについて

- (1) ボールラックには使用ボール 2 個までとする。
- (2) ボールラックが狭い時は、ラックの下に置くこと。
- (3) 参加選手はマイボールを使用すること。
- (4) ボールにテープ類の付着等、投球に有利な工作をした場合は失格とする。
- (5) 競技中のボールの破損、損傷については主催者も会場責任者も責任を負わない。

## 10. タイスコア

予選、決勝において同順位が 2 名以上の場合、

- (1) シリーズのハイ・ロー差
- (2) ゲームのハイ・ロー差
- (3) ストライク数の多いもの
- (4) スペアーの多いもの
- (5) 9F・10F のプレーオフ

## 11. 競技服装等

- (1) ユニフォーム着用を義務とする。着用なしは失格とする。またスポーツにふさわしくないユニフォーム、服装、ハチマキなどは認めない。
- (2) ユニフォームには都道府県名と名前を背部に必ず記入すること。
- (3) 団体戦の選手は、全員同じユニフォームを着用すること。

## 12. 競技中の禁止事項

(ボウラーズベンチ内及びコンコース)

- (1) アプローチパウダーその他の物の使用、アプローチの状態の変更は禁止する。
- (2) 応援者との雑談、他選手へのアドバイス(但し団体戦で自チーム内は可)、喫煙、飲食、補聴器装着や携帯電話の使用、出場選手と監督と役員以外のボウラーズベンチ内への立ち入り等は禁止する。

## 13. その他

- (1) メンバー及び投球順の変更は、所定用紙にて監督・主将等合同会議の終了までに提出すること。以降変更は出来ない。
- (2) レーン割当は大会参加申込締切日以降、実行委員会において抽選により行う。レーンの変更はマシントラブル以外には認められない。
- (3) ファールは次の投球者に移るまでとし、判定機故障により生じたと見られる場合は、競技委員が裁定する。
- (4) 競技会場へのボールの搬送等に関しては、実行委員会の定めるとおりとする。
- (5) 競技中トラブルが発生したときは、競技を一時中断し、競技委員の指示に従うこと

## 14. 本要項の改正

- ・ 一部改正 2004 年 2 月 22 日 第 6 回全国委員会
- ・ 一部改正 2005 年 2 月 27 日 第 7 回全国委員会
- ・ 一部改正 2008 年 2 月 3 日 第 3 回本委員会
- ・ 一部改正 2009 年 2 月 8 日 第 3 回本委員会
- ・ 一部改正 2010 年 2 月 7 日 第 3 回本委員会